

S52 第二回 定例役員会

六月四日(土)午後七時から、団地集会場において  
自治会の定例役員会が開かれました。各専門部から、  
新らしい活動方針について報告があり、そのあと活発  
な意見の交かんが、二時間余におよび、盛会のうちに  
終了いたしました。

全般として、自治会としては、今后みのお市会との  
接触を深め、交通、防災、下水道問題、保育所誘致  
などの大きな公共問題にも、できるだけ前向きに取組  
み、明るい、住みよい、私たちの町づくりを目指して  
行きたいとの基本方針を固めました。

防犯防災部

昨年の防火訓練に引き続き、五月、24棟の皆さん  
のご参加により、防火、手で守りましょう。  
救助訓練を行いました。

視察の消防署係官から  
も、大へん優秀である、  
とのご講評を頂きました。

今後とも、防犯、防火  
の意識を高めます。

既報通り、簡易保険の  
団体扱いに、引き続き取組み  
ます。自治会にも、かなり  
の還元金が繰り込まれる

事業共済部

思想の啓蒙に、力を入れて  
ゆきたいと思います。私たち  
の町は、私たちの自らの  
手で守りましょう。

見込みです。  
給水塔山側附近に、  
駐車場を計画しております。  
駐車場不足と解消し、団地内の不法

駐車を絶滅したいと、  
努力しております。ステッカーの貼付を勧行  
し、お互いの迷惑にならぬよう、心掛けま  
しょう。

歩行者

路上・枝道への駐車は  
絶対にやめましょう

デパートによつては、

既に、不法駐車のため、救急車の乗り入れ  
が妨害された実例があり、火災時などの、消  
防活動、避難に大きな妨碍となります。

まだこの団地は無料配達の区域になつていな  
いので、不自由な面がありますので、各店の配  
送部門との交渉により、早く、無料配達の完全化  
を図りたいと思います。

阪急バスのダイヤ改正  
も、継続交渉中です。

団地内の路上駐車  
全面禁止へ!

池田署では

取締強化の方針です

交通安全部

見込みです。

